

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ

出水時対応訓練のお知らせ

鳥取市用瀬町において河川管理者・自治体・消防団の
合同で防水板設置訓練を行います。

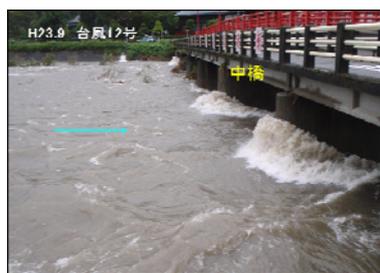
千代川における出水期(6月10日～10月20日)を目前に控え
出水時における対応訓練を実施します。

日 時 : 平成26年6月1日(日)
10時(集合)

集合場所 : 鳥取市用瀬総合支所

現 地 : 中橋・雛橋付近

※ 鳥取市用瀬町用瀬地先において行った、築堤(パラペット設置)工事にお
いて、中橋・雛橋部分については通常時の歩行者・車両の通行に支障を与
えないよう、出水時に防水板を設置する構造としています。
洪水時の水防活動は、正確さと迅速さが求められます。実際に消防団の方
に設置いただくことで習熟度を高めることを目的としています。



用瀬地区における近年の出水状況

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435 (代表)

副所長(河川) かわもと 川本 ようじろう 洋次郎

【工事担当】 工務第一課長 いわた 岩田 まなぶ 学

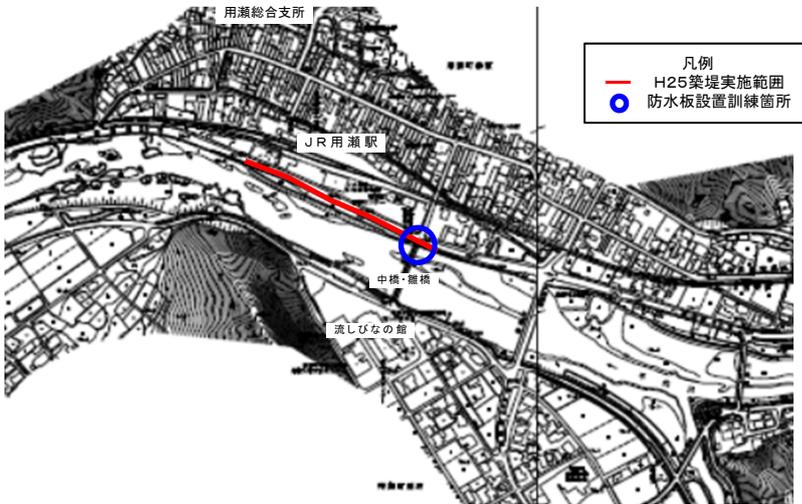
※本資料は、鳥取河川国道事務所ホームページの「記者発表」のページでも
公開しています。

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

～防水板の設置訓練について～

千代川の出水期を目前に控え、河川管理者と自治体・消防団と合同で水防対応(防水板設置)の訓練を実施します。



防水板設置訓練箇所



- ◆千代川用瀬築堤工事において設置した擁壁により、鳥取市用瀬地先においては、洪水を安全に流すことが可能となりましたが、生活道路である中橋・雛橋箇所では通常時の通行を優先し、擁壁を設置していません。
- ◆洪水時には、中橋・雛橋の擁壁が設置されていない区間からの浸水を防ぐため、防水板を設置する必要があります。
- ◆防水板の設置は、河川管理者からの水防情報を元に鳥取市が判断し、**消防団の水防活動のなかで防水板の設置を実施します**。

用瀬箇所築堤工事の概要

用瀬箇所において、洪水を安全に流せるように築堤（パラペット設置）工事を実施しました。

